

## NHK配信用設備作業班の設置について

放送システム委員会における「放送法第20条の3第1項に規定する配信用設備に係る技術的条件」に関する調査について、必要となる情報を収集し、技術的条件についての調査を促進させるために、NHK配信用設備作業班を設置することとする。

### 1 作業班における調査事項

- (1) 放送法第20条の3第1項に規定する配信用設備に係る技術的条件に関する事項
- (2) その他

### 2 作業班の主任、主任代理及び構成員

別紙のとおり

### 3 作業班の運営等

- (1) 作業班の会議は、調査事項のうち主査が適宜指示する事項ごとに、主任が招集する。
- (2) 作業班に主任代理を置くことができ、主任が指名する者がこれに当たる。
- (3) 主任代理は、主任不在のとき、その職務を代行する。
- (4) 主任は、作業班の調査及び議事を掌握する。
- (5) 主任は、会議を招集する時は、構成員にあらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (6) 特に迅速な審議を必要とする場合であって、会議の招集が困難な場合、主任は電子メールによる審議を行い、これを会議に代えることができる。
- (7) 主任は、必要があるときは、会議に必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。
- (8) 主任は必要と認める者からなるアドホックグループを設置することができる。
- (9) 作業班において調査された事項については、主任が取りまとめ、これを委員会に報告する。
- (10) その他、作業班の運営については、主任が定めるところによる。

### 4 会議の公開

会議は、次の場合を除き、公開する。

- (1) 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合
- (2) その他、主任が非公開とすることを必要と認めた場合

### 5 事務局

作業班の事務局は、情報流通行政局放送政策課が行う。

情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会  
NHK配信用設備作業班 構成員(案)

(敬称略、主任及び主任代理以外の構成員は五十音順)

令和6年7月29日現在

主任	江崎 浩	東京大学 大学院 情報理工学系研究科 教授
主任代理	丹 康 雄	北陸先端科学技術大学院大学 副学長・教授
	安部 隆文	東芝インフラシステムズ株式会社 社会システム事業部 放送・ネットワークシステム部 放送システム機器設計担当 エキスパート
	阿部 豊子	日本電気株式会社 メディア統括部 第二メディアグループ シニアプロフェッショナル
	伊藤 崇	アカマイ・テクノロジーズ合同会社 シニアプロダクトマネージャー
	岩浪 剛太	株式会社インフォシティ 代表取締役
	上園 一知	一般社団法人 日本ケーブルラボ 技術部 主任研究員
	上原 道宏	一般社団法人 ICT-ISAC 事務局次長
	岡 淳 一	株式会社インターネットイニシアティブ ネットワーク本部コンテンツ配信サービス部 部長
	掛原 雅行	株式会社radiko 配信技術室長
	甲藤 二郎	早稲田大学 理工学術院 基幹理工学部 教授
	クロサカ タツヤ	慶応義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任准教授
	杉森 克幸	日本放送協会 技術局 専任局長
	関谷 勇司	東京大学 大学院 情報理工学系研究科 教授
	福田 一則	JOCDN 株式会社 執行役員
	藤本 正樹	株式会社NTTドコモ ネットワーク本部 ネットワーク部 技術企画部門 担当部長
	穂坂 怜	株式会社TVer 執行役員 サービスプロダクト本部長
	矢島 一巨	KDDI株式会社 コア技術統括本部 技術企画本部 ネットワーク企画部長

(計 18 名)